

第3回旭川市公立大学法人評価委員会 会議録

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 日 時                   | 令和4年10月17日(月)午後1時30分～2時40分  |
| 場 所                   | 旭川市役所議会棟2階第4委員会室  |
| 出 席 者                 | 五十嵐委員, 川島委員, 長澤委員, 中島委員, 松倉委員 (五十音順)<br>事務局 (佐藤大学公立化担当部長, 上代次長, 柴主幹, 柴田, 水野)  |
| 欠 席 者                 | なし  |
| 公開・非公開                | 公開  |
| 傍 聴 者                 | 3名 (市民等: 0名, 報道機関: 3名)  |
| 会 議 資 料               | 次第<br>資料1-1 中期目標(案)における教育研究上の基本組織に関する記載<br>資料1-2 中期目標(案)における内部統制に関する記載<br>資料1-3 中期目標(案)新旧対照表 (第1回終了後と第2回会議終了後の比較)<br>資料1-4 中期目標(案) (第2回会議までの意見等反映)<br>資料2-1 中期計画の概要及びスケジュール<br>資料2-2 中期計画(素案) (第3回会議時点)<br>資料2-3 中期目標(案)・中期計画(素案)対照表 (第3回会議時点)<br>資料2-4 公立大学法人における収支計画及び剰余金の対応方法<br>資料3-1 役員報酬等の支給基準の概要及びスケジュール<br>資料3-2 役員報酬及び退職手当等の支給基準(素案)<br>資料3-3 役員報酬及び退職手当等の支給基準検討に係る他事例との比較<br>資料4 次年度の評価委員会の開催 |
| 会 議 内 容               |   |
| 1 開会                  |   |
| 2 議事(1) 中期目標(案)に関する審議 |   |
| 委員長                   | 事務局から説明願う。  |
| 事務局                   | (資料1-1から1-4まで説明)<br>※第2回会議での意見への対応案及び新学部の設置に係る記載について説明。   |
| 委員長                   | 事務局からの説明に対して委員から質問・意見等を伺う。  |
| 委員                    | 項目5の「国際交流に関する目標」に関わって, 原案では, 「検討を行う」との記載になっているが, 6年間の中期目標としては「整備を進める」「仕組を構築する」等の方がよいのではないか。   |
| 委員長                   | コロナの影響もあると思うが, 表現を工夫したほうがよいかもしれない。  |
| 事務局                   | 現大学の状況を踏まえながら検討したい。   |
| 委員長                   | 他の箇所において同じような記載になっている箇所はあるか。  |
| 委員                    | 項目6の「業務運営の改善及び効率化に関する目標」「(3) 人事制度に関する評価」にもあるが, 当該項目については, 現大学の状況を聞く限り, 原案のとおりでよいと考える。   |
| 委員長                   | 項目5の「国際交流に関する目標」に関わっては, 文言修正を検討の上, 後日, 委員に表現を確認させてもらうこととするが, そのこと以外で他に意見がなければ本委員会として中期目標(案)が適当であるとしてよいか。  |

|         |  |
|---------|--|
| 各委員     | (特段の意見なし)  |
| 2 議事(2) | 中期計画(素案)に関する意見聴取   |
| 委員長     | 事務局から説明願う。   |
| 事務局     | (資料2-1から2-4まで説明)<br>※現大学から提出があった中期計画の現時点での素案を中心に説明。(中期計画素案には、現大学で検討中であるため収支計画及び資金計画に係る記載がないこと、数値目標について今後設定することになることについて説明)<br>※中期計画は、令和5年4月の公立大学開学後、公立大学法人の理事会等における審議を経て、市に対して認可申請がされ、認可に当たり評価委員会の意見を聴取する。評価委員会での意見を踏まえて、市として中期計画を認可する流れであることについて説明。 |
| 委員長     | 事務局からの説明に対して委員から質問・意見等を伺う。   |
| 委員      | 公立大学法人では年度計画も策定されると思うが、評価委員会としての評価は毎年度実施するのか。  |
| 事務局     | 現行の地方独立行政法人法では、毎年度実施することになっている。  |
| 委員      | 年度計画を策定するのであれば、詳細については年度計画で記載することとして、中期計画は、もう少し重点的に取り組む事項について記載するようにしてはどうか。  |
| 委員長     | 本委員会としては、年度計画を策定しやすいように中期計画の表現を修正してはどうかと意見する形になるか。   |
| 事務局     | 現大学には意見を伝達したい。   |
| 委員      | 重ね重ねになるが、評価を実施するためには、数値による評価指標について設定する必要があると思う。  |
| 委員長     | 中期計画での設定が難しければ、年度計画で記載してもよいのではないかとと思う。   |
| 事務局     | これまでも現大学には意見を伝達しているが、再度伝えたい。   |
| 委員      | 個別的な事項であるが、「第10 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置」に関わり、「認証評価を令和5年度に受審」とあるが、公立化後すぐに対応できるものなのか。  |
| 事務局     | 私立大学としての受審と関係があるため、現大学に状況を確認したい。   |
| 委員長     | 内部質保証やPDCAサイクルなども改められると思うので、公立化してから3年目以降がよいのではないかとと思うが、評価機構に確認してもいいのかもしれない。  |
| 委員      | 「第9 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」の「(1) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置」に関わり、原案では、「外部資金の獲得」のみ記載されているが、授業料など本来の自己収入確保に関わる取組についても記載してはどうか。   |
| 委員長     | 定員充足率や受験者数の確保などが影響する事項であると思う。また、各学会等による使用など施設の貸出なども関係する。   |
| 事務局     | 現大学には意見を伝達したい。   |
| 委員      | 入試制度などについて令和5年4月の開学後に検討されるものなのか。特待生制   |

|   |   |
|---|---|
|   | 度は廃止されるのか。  |
| 事務局                                     | 令和5年度入学分の入試については、私立で実施する最後の入試であるが、例えば地域枠の設定などこれまでの私学で実施している入試と変更されている事項もある。令和5年度入学分の入試については、他の公立大学と異なり前期・中期・後期などの入試日の設定はされていない。 |
| 委員                                      | 「第8 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の「(3) 人事制度に関する目標を達成するための措置」に関わり、法人内での人事交流や部署における異動などについて言及があってもよいと考えるがどうか。                     |
| 事務局                                     | 現大学には意見を伝達したい。  |
| 委員                                      | 中期計画については、今回の会議の意見も踏まえて修正されると思うが、「図る」「検討する」「積極的に」などの曖昧な表現は避けるべきだと思う。  |
| 事務局                                     | 現大学には意見を伝達したい。  |
| 委員長                                     | 他に意見がなければ、中期計画、今回の会議の意見も踏まえて修正された案についてメール等で確認させてもらいたいがいかがか。   |
| 各委員                                     | (特段の意見なし)   |
| 2 議事(2) 法人の役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準(素案)について |   |
| 委員長                                     | 事務局から説明願う。  |
| 事務局                                     | (資料3-1から3-3まで説明)<br>※役員報酬等の支払基準は、令和5年4月の公立大学開学後、公立大学法人の理事会等における審議を経て、市に対して届出があり、市から評価委員会に対して通知し、評価委員会は意見を申し出ることができることについて説明。    |
| 委員長                                     | 事務局からの説明に対して委員から質問・意見等を伺う。  |
| 委員                                      | 市民の印象もあると思うが、大学の理事長等の報酬は、一般的な企業と比較して低額であり、今回の設定は他の事例と比較しても妥当であると印象を受ける。   |
| 委員                                      | 理事長と学長である副理事長について比較した時に学長である副理事長の方が報酬が高額である理由は何か。   |
| 事務局                                     | 他の事例では様々な状況を確認することができていたが、現在の検討状況においては、学長である副理事長の方が高額として設定している。   |
| 委員長                                     | 理事長についても、学長である副理事長と同程度でも良い印象を受けたが、今後の大学運営も踏まえながら検討されることになると思う。  |
| 委員                                      | 他の事例を確認すると手当の支給についても様々である。  |
| 委員                                      | 役員の場合、手当について支給されていない事例が多いのではないかと思う。   |
| 委員                                      | 常勤の理事について具体的な想定はあるのか。   |
| 事務局                                     | 他の事例では非常勤の理事として学外者に参画してもらうことはある。常勤の理事については、対象となる者が生じた時のために設定しているものである。  |
| 3 次年度の評価委員会の開催                          |   |
| 委員長                                     | 事務局から説明願う。  |
| 事務局                                     | (資料4について説明)<br>※次年度の評価委員会は、令和5年4月に中期計画等に関わって、7月、8月に業務実績評価(案)等に関わって開催する予定であることについて説明。  |

|   |     |                   |
|---|-----|-------------------|
|   | 委員長 | 事務局からの説明のとおりでよいか。 |
|   | 各委員 | (特段の意見なし)         |
| 4 | 閉会  |                   |

以 上